

## 平成27年度スマートウェルネス住宅等推進モデル事業採択 応募提案事業名

# 聴覚に障害のある高齢者が安心・安全に 生活する住まい環境の整備

代表提案者:公益社団法人札幌聴覚障害者協会  
法人・団体等の住所:北海道札幌市

### 提案の概要

聴覚障害者がコミュニケーション及び情報保障のある環境で安心して生活できるよう、聴覚障害者対応のサービス付き高齢者向け住宅を整備する事業。

住宅の整備においては、非常時を含め、聴覚障害者に対する情報伝達を確実にできるよう、音に加え、音に代わる光または振動による情報伝達設備を整備することで、一般者を対象とした住宅では得られない安心して住みやすい環境となり得る。また、手話を中心にコミュニケーションに配慮した住環境を整えるため、介護の専門的知識・技術（有資格者）に加え、最低でも手話奉仕員養成の入門課程（厚生労働省認定カリキュラム）を修了したスタッフがサービス提供を行う。地域活動支援センター等、日中活動を中心とした各種事業と連携し、必要に応じた適切な制度を活用しながら、生活環境の充実を図る。

### 提案の背景や当時の課題認識

北海道内にある聴覚障害者向けの高齢者生活支援施設は上川郡新得町にある1カ所のみで、札幌市内には聴覚障害者を支援するための専門的知識やコミュニケーション技術を要する生活支援施設が無い。そのため住み慣れた地域を離れ転居する例や、聴覚障害者が一般の高齢者施設に入所する例も少なくない現状。家庭での介護においては聴覚障害者そのものの正しい知識があるとは限らず、本人が自己決定できる環境であるかどうかも懸念される。

聴覚障害者にとって、一般の高齢者施設では常駐スタッフとのコミュニケーション不足が懸念される他、聴覚障害者は外見からその障害が分からず、何に困っているかが周囲に伝わりにくいため、支援の要否が理解されにくいという特質がある。また、手話による日常的なコミュニケーションが健康に生活する上で非常に重要であることを受け、聴覚障害当事者団体が『住まい』提供の事業を展開することにより、当事者同士や理解ある健聴者とともに支え合える環境作りを目指す。

### 選定時評価

聴覚障害者を対象に、生活支援体制の整った高齢者向けの住宅を提供する事業であり、手話コミュニケーション対応が可能な職員の育成にも寄与する点を評価。

# 悲願の聴覚障害者専用住宅、 多様性を包摂する共生社会に向けて

公益社団法人札幌聴覚障害者協会  
理事長 渋谷雄幸さん

聴覚障害者は、外見からはその障害がわからず、社会生活の中で、必要な緊急情報の伝達から通常の世間話に至るまで、コミュニケーションの難しさを抱えている。高齢者施設においても同様で、入居者はなかなか自分の思いを伝えられず安心した生活を送ることができない。そのような実情を踏まえ、全国の聴覚障害者団体は聴覚障害者専用の施設の設立を目指し、全国で7か所の専用施設を運営している。札幌聴覚障害者協会でも、長年、行政に対して、聴覚障害者専用の施設設置を要望してきたが、今回、このモデル事業を活用して自らこの施設の設立を実現することができた。法人の理事長、渋谷雄幸さんとほほえみの郷所長樋口あやかさんの手話もまじえて、設立への経緯や今後の課題を聞いた。

## 聴覚障害者が安心して生活できるように

——まず、札幌聴覚障害者協会について教えてください。

渋谷 札幌聴覚障害者協会はちょうど2年前に創立70周年を迎えた団体で、前身は昭和22年発足の札幌聾啞交友倶楽部です。その後、札幌ろうあ協会など名前を変え、昭和50年に社団法人化、平成23年には公益社団法人と認定されました。

活動は、聞こえない人が日本語と同様に手話でコミュニケーションができ、必要な情報にアクセスできるようにすること、「ゆりかごから墓場まで」手話を使う聴覚障害者が安心して生活できるような仕組みを札幌市内につくっていくこと。そして、それらの事業を我々自身が担い、運営していくことが、社会参加の具体例となると思っています。現在、4部門13事業所を運営しており、この中の事業部門にモデル事業の対象であるサービス付き高齢者向け住宅「ほほえみの郷」があります。

## 高齢になった聴覚障害者が生活する場がない

——この事業に取り組む背景や経緯はどのようなことでしたか。

渋谷 身体障害者手帳発行数でみると、北海道在住の聴覚障害者は平成26年3月31日現在、25,355人で、年齢別の統計は公表されていませんが、北海道の総人口に占める高齢者の割合35%を当てはめると、約8,800人が60歳以上の聴覚障害者であると推測されます。こういう高齢になった聴覚障害者が障害に合わせた生活支援を受けようとする、北海道では上川郡新得町にある、聴覚障害者専用の高齢者施



左：札幌聴覚障害者協会 理事長 渋谷雄幸さん  
右：ほほえみの郷の所長 樋口あやかさん



ほほえみの郷 外観

設、「聴覚障害者養護老人ホーム やすらぎ荘」しかありません。しかし、札幌から遠いし、札幌の聴覚障害者が入るのは、とても大変です。

新得町という小さな町でできるんだから、北海道で一番人口が多い札幌で、われわれにだってこういった施設をつくれなわけはない。でも、社団法人では、養護老人ホームの運営はできないことになっていたの、札幌市に専用の公的なホームをつくってほしいとずっと要望を出していたわけです。しかし、聴覚障害者専門の施設より、不足している高齢者の方の施設を優先ということで難しかった。そこで、老人ホームの定員のうち10人の枠で聴覚障害者を受け入れ、手話ができる職員を配置してほしいとも提案しました。しかし、色々な障害をお持ちの方がいる中で優先的には難しいということでそれもなかなか実現しませんでした。

——その間、ケアの必要な高齢の聴覚障害者はどうされていたのですか。

渋谷 一般の高齢者施設に入るしか方法はありませんでした。しかし、一般の施設は音声言語が中心ですから、よくて紙に書いてくれるか、あるいは身振りで伝えようとしてくれるかその程度で、十分なコミュニケーションができない状況でした。

そうすると、どうしてもストレスがたまって、反動が起きてくるんです。例えば寡黙になって1日過ごし交流会には参加しないとか、ご飯を食べ終わると、すぐ席をたってしまうとか、わかってくれないイライラがそういう形で

表れてくるんです。ところが聞こえる人はそれを問題行動と受け取るわけです。手話ができる職員を配置してもらっただけでも緩和されると思いますが、それも実現しませんでした。

## 手話言語条例の理念、共生社会が実現すれば

——健常な高齢者と一緒では難しいのですか。

渋谷 一緒にはできないということではありませんが、言語が違う、考え方が違う、背景が違う、それを一緒にすると、やはりどこかで無理が出てくることだと思います。現在の一般社会の中で、我々のことを理解してもらえる環境が整わなければ、難しいのではないかと思います。手話言語条例（※1）というのは、お互い歩みよる、共生社会を目指すものですが、実現には多くの課題があります。それぞれの聴覚障害者の障害の幅は広く、補聴器をつければ聞こえる人と生まれつき聞こえない人では、配慮する点が異なります。やはり個性を十分に考えられる環境が整わなければ、難しいのです。

（※1 札幌市では手話言語条例が平成30年3月6日に施行された）

## 協会員からの寄付で土地を購入

——サービス付き高齢者向け住宅「ほほえみの郷」の設立までの経緯は？

渋谷 手話の活動をされている方のご親戚がこのあたりの地主さんで、ご紹介いただきました。まだ、どんな住宅をつくるか、入居者はいるのか、調査もしていないうちに、まず、土地が決まりました。土地の購入費用は、協会の会員さんで、60～80代の方がご自身の老後資金を寄付してくださったんですね。こういう住宅ができるのなら蓄えを役立ててほしいという思いをいただきました。土地代金に関しては全額寄付で賄うことができました。

——運営に関して、留意したことや工夫された点は？

樋口 目的は聴覚障害をもつ高齢者が安心して生活できる住まいを提供することですが、ソフト面ではまず重要なのが手話を中心としたコミュニケーションの支援です。高齢者支援の専

専門的知識はもとより、コミュニケーション能力をもつ職員が入居者それぞれの障害に合わせて対応します。

また、ハード面になりますが、聴覚障害者用屋内信号灯(フラッシュランプ)や、非常時などに一斉連絡する聴覚障害者用の情報伝達機器を居室に設置しました。

その他、建物の内装では、エレベーターの扉、居室の扉に小窓をつけ、視覚的に常に気配や情報が得られるようにしています。

## 待たれていた住宅、1年で満室に

—開設から1年で満室になったようですが、みなさん、どういう形で入居されるようになったのですか。

渋谷 入居者のほとんどが、札幌聴覚障害者協会の会員だったり、協会が運営しているそれぞれの事業を利用されている方々でした。全国的にも珍しい住宅ということで、新聞やニュースにも取り上げられましたので、それを本人や家族が見て、問い合わせの電話もずいぶんいただきました。

やはり家族の方々は聴覚障害があって、高齢で1人、あるいは夫婦だけの生活は心配だと考えていて、いろいろ探していたそうです。また一般の施設を見学しても、入居者が音楽を楽しんでいる様子を見ると、自分たちには合わないと思ったそうです。結局、ここの建設が始まることを知って、オープンを楽しみに待っていた

方もいました。

—現在の入居の状況は？

樋口 20戸のうち4戸が2人対応の部屋ですが、うち1戸は1人で使っているのので、現在は23人が入居しています。68歳から97歳まで、平均年齢は82.3歳です。男女比は男性12人、女性11人。介護度は4の方が2人いますが、平均は要支援2.47になります。

コミュニケーションの状況ですが、聞こえない方22人で、うち18人が手話、1人は全盲ろうで触手話、口話、筆談が主の方が3人、そして全盲で聞こえる方が1人です。

—費用はどのくらいかかりますか。みなさん、年金で賄えていますか。

樋口 1人部屋は夏期11万5,000円、冬期13万円、2人部屋は夏期18万4,000円～20万2,000円、冬期20万1,000円～22万9,000円(いずれも1日3食30日食費込み)です。年金で賄える人は半分ぐらいでしょうか。そのほかの方はそれまでの蓄えを少しずつ減らしているのだと思います。



サービス付き高齢者向け住宅 居室

## 大規模停電で情報伝達機器が使えなくなる

——開設から1年経過して、いろいろ発見や課題があると思いますが。

樋口 火災訓練を年2回やっていて、報知機のボタンを押せば、入居者全員に一齐に通知されることになっているんです。ところが、先日大きな地震があり、北海道全域が停電になりました。ここは1、2日停電していましたが、まったく備えがなかったと率直に反省しています。当然、電気を使用する情報伝達機器が使えなくなり、職員が各居室を回り、知らせることになりました。エレベーターも使えないので、車椅子の方の避難誘導が数少ない職員では難しいので、運びおろし、1階に居てもらいました。

幸いガスは通じていたので煮炊きはできましたけれど、今後の課題として、発電機やソーラーパネルなども必要ではないかという話が出ています。



## みんな違っていい

——今後については？

渋谷 今、LGBTなど、いろいろな人が社会で暮らしています。障害がある人も、あるいは障害がない人も、様々な課題を抱えて暮らしている。多様性があり、みんな違っていい。そういう社会へつながるために、ここの環境や住まいをいろいろなところで紹介していくことが大切だと思います。そういうことがみなさんのプラスになるようにしていきたいですね。

それから、もう一つ、先日、横浜から、聞こえない方々の団体が見学に来てくれました。こういう住まいが望まれているから、つくりたいと。でも私たちの状況を話すと、「無理だなー」と言って帰られました。私たちはいろいろな挑戦をして、やっとこの住まいを立ち上げました。しかし、今の状況では、利用者の負担が増える方向になっています。例えば、消費税率のアップ、介護報酬の引き下げなどです。こうなると利用料を上げなければならなくなり支払いも大変になってきます。このような苦勞をせず生活が継続できる支援が必要だと思います。

写真上:サービス付き高齢者向け住宅 食堂  
写真下:寛ぐ利用者の皆さん



## ほほえみの郷

サービス付き高齢者向け住宅

運営事業者：公益社団法人札幌聴覚障害者協会  
所在地：北海道札幌市手稲区稲穂2条7丁目5-7



札幌からJR北海道函館本線で約10分、星置駅南口から徒歩6分ほどで聴覚障害者専用のサービス付き高齢者向け住宅「ほほえみの郷」につく。星置は札幌に続いて乗降客が多い手稲の2つ隣の駅になり、近年、北側にニュータウンや高層マンションなどの建設が続いている新興住宅地である。

建物の1階に「小規模多機能型居宅介護ほほ

えみ手稲」が併設されていて、サービス付き高齢者向け住宅の居住者や地域の聴覚障害者の支援を行っている。スタッフは建物全体で14名。介護職員のほか、ケアマネジャー1名、サービス付き高齢者向け住宅の相談員1名、看護師2名、夜勤が1名という陣容である。

入居者は、併設の介護サービスに限らず、必要なサービスを選べる。近隣の通所リハビリに通っている人もいる。

また、聴覚障害者支援センターほほえみの就労継続支援B型事業所に通っている人もいれば、ほかの団体運営の作業所に通っている人もいる。

スタッフには、最低でも札幌市の手話奉仕員養成講座の入門課程（厚生労働省認定カリキュラム）の修了を課している。

入居者のほとんどは手話を使用しているが習熟度はいろいろであり、身振りや口形、筆記など、さまざまな方法を組み合わせてコミュニケーションを取ることになる。

スタッフが、まだ手話資格を持っていない場合でも、日々の関わりの中でさまざまな形で意思疎通をしていくことは可能である。個人と個人のコミュニケーションはそれでもよいのだろう。

ほほえみの郷の所長、樋口あやかさんは、「私自身、介護現場で手話を使う経験がなかったのでここで働いて初めて気が付いたことがありました。それは、たくさんの家族の方々と話しましたが、ほとんど手話ができないんです。



写真上：居室にある情報伝達機器

写真下：入浴設備





写真上：食事風景 写真下：共有スペースにある伝達機器

それぞれ事情があるのでしょうが、ちょっとショックでした。それで、本人と家族の方々の通訳を兼ねるような形で一緒に話し合いました。でも、十分に家族と本人がわかり合えているのか、見えないところがありました」

かつて、手話が白眼視されている時代があったが、聴覚障害者にとっては人とつながるための大切な言語なのだ。

「この施設で、手話ができる人がいてよかったね、で終わっては意味がないんです。また、同じような住まいができてよかったね、でもないんです。この環境が特別でなく、みなさんと同じ社会で暮らしているんですよっていうことを広めていかないといけない。多くの人に手話という言語やここで生活していることを知ってもらうことが私たちにとっても意義のあることだと思います」(樋口さん)

音声アナウンスによる情報提供では聴覚障害者は危険等の察知が出来ず、非常時は自ら行動することが困難となる。そのため非常時における避難指示を、音声に加え音声に代わる光等の視覚的及び振動等の体感的に認知できる設備を備えている。

ハードの選定については、特殊なものであ

り、そもそも選択できる幅が少ないという。

「望んでいる機能がついている機器をつくっている会社が圧倒的に少ないということがありますね。何を付けようかと思った時に、すでに新得町で使われているものを買うのか、通信業者にこういう設備はできないだろうか持って持たけたところで買うのか。しかしこの場合の自由度は高いけれど、故障となったときにどこまで修繕できるか。火災のときの連動の仕方とか、どうしても不安が残ってしまう。それで実用化されているものを使うということになりました。モニターに表示されるものが決まり切っている不便さがありますが、万が一の時の火災報知機との連動ということを考えて、選んで正解だったかなと思いますね」(樋口さん)

聴覚障害者にとっては火災発生を音で感知できないことから逃げ遅れる可能性もある。

「火災時には報知機のボタンさえ押せば、全部一斉に避難表示され、またパイブレーションも一緒に作動するように設定されています。あれこれやってというのがないので、安心です。モニターは各部屋に設置されていて問題はないのですが、パイブに関しては枕元に入れていない人もいますので、『これは火災のときに振動するので、いつも枕の下に入れておくんだよ。』って伝えているんですが、入れてない方も必ずいます」(樋口さん)

「実際の訓練では居住者を誘導したりしながら行っていますが、決めたルールをいくら伝えても実行されない方がいます。『部屋を出るときは鍵を閉めないで。』ということも言っても、いつものように閉めてしまったり、毎回課題として出てきます」(樋口さん)

今後も繰り返し訓練を行うことが、いざという時の備えになる。

小規模多機能型居宅介護事業所の運営については、定員は24名で、現在登録されている方は19名。そのうち、住まわれている方18名、地域にお住まいで通ってこられている方が1名となっている。

「地域の方に利用していただくことを制限しているわけではありませんが、現在はここ

にお住いの方のケアが必要になったときに、随時使うという形が主体になっています」(樋口さん)

一例としては、夫婦のお住まいで奥さまが認知症というケース。昼間なら、下階に職員がいるので対応も可能だが、夜に奥さまが何度もトイレに行くので、その世話で旦那さんがぐっすり眠れないという状況があり、週に1回奥さまがショートステイに通って、ゆっくり旦那さんに寝てもらっている。

介護報酬の減算の対象になるとの見方については、「そもそも、ここを建てることになったときに、サービス付き高齢者向け住宅だけの機能ではやっぱり賄えない。のちに生活される方の家賃は高くは設定できないので、やはり介護の事業所を設けて一体で運営していくスタイルを決めた経過があるので、同一建物の中のサービスが減算になるのはわかってやっている状況ではありますね」(樋口さん)

町内会等近隣地域とのつながりも少しずつではあるが、広がりを見せている。町内会の研修会を食堂で開催した。「災害対策の基礎知識、高齢者・障がい者に必要な災害への備え」をテーマとして、一般人に必要な情報とともに、災害時の高齢者や聴覚障害者等への配慮なども理解してもらった。また共通言語を「手話」とするサロン化も目指してはいるが、これまで

手話に触れたことのない人にとっては高いハードルであると、町内会からの意見もある。

まずは、健康や介護、趣味活動の学びの場を設けることで少しずつ顔見知りを増やし、ネットワークを構築、サロンにつなげたいと考えている。

一般的なサービス付き高齢者向け住宅と比較すると、聴覚障害者という入居者を対象としていることから、かなりその設備や運営手法に違いがある。しかし、その生活を安心して過ごせる住宅の中だけで収束させるわけではなく、広く地域の方々の理解・協力を得て、聴覚障害者がその地域の一員として「人との絆にあふれた豊かな生活」ができる環境の実現を目指している。



共有スペースのトイレ

ほほえみの郷 基本データ			
住宅・施設の形態	サービス付き高齢者向け住宅	家賃	36,000～50,000円
敷地面積	439.26㎡	共益費	27,000～48,000円
延床面積	801.03㎡	サービス費	10,000円
構造・階数	RC造 3階	食費	42,000円
住戸面積・住戸数	18.00㎡～25.26㎡・20戸	入居状況	満室
住戸内設備	トイレ、洗面、収納	平均年齢	82.3歳
共同利用設備	食堂、浴室、台所、洗濯室	平均要介護度	要支援2.47
管理開始年月日	平成29年4月	スタッフ体制	管理者1名、ケアマネジャー1名、看護師2名、介護職員9名、所長兼相談員1名



# その他施設 ウオッチ



聴覚障害者支援センター「ほほえみ作業所」

札幌市白石区菊水元町

札幌聴覚障害者協会には、13の事業所があり、その一つに「ほほえみ作業所」(就労継続支援B型)がある。ここでの登録利用者は現在18名。全員が毎日通っているわけではなく、週に1、2回の方もいる。障害の程度に応じて様々な小物をつくっている。盲学校で寄付してもらった点字用紙を利用して「てんじろう」という封筒をつくっている。聴覚障害者が作る点字の封筒ということで、商標登録をしている。キャラクターも作って、雰囲気を色々変えると何度も購入してもらっている。その他に「菓子工房ほほえみ」や「ほほえみカフェ」など、聴覚障害者の就労の場をつくるとともに、地域の方との交流を図っている。



写真左：ほほえみ作業所

写真右：作業所で作られた商品



## 札幌市の障がい者コミュニケーション条例及び手話言語条例

札幌市障がい保健福祉部 障がい福祉課  
係長 松下由紀夫さん

札幌市で身体障害者手帳を所持している聴覚障害者は平成29年度末で5,194名、このうち65歳以上の方がおよそ7割の3,693名と、高齢者が圧倒的に多くなっています。これは、生まれつきの聴覚障害だけでなく、年齢を経るうちに何かをきっかけに中途失聴・難聴等の聴覚障害になった人が増えるためと思われます。

札幌市では、「障害者基本法」の改正(平成23年)、「障害者の権利に関する条約」の批准(平成26年)、「障害者差別解消法」の施行(平成28年)や、鳥取県や石狩市が手話に関する条例を制定したことなどを背景に、平成29年度に「障がい者コミュニケーション条例」及び「手話言語条例」が制定されました。

他の自治体では、「手話言語条例」のみを制定することが多いですが、札幌市は、「障がい者コミュニケーション条例」と「手話言語条例」の2つの条例を制定しているという特徴があります。

これらの条例に基づき、「コミュニケーション支援者の派遣(手話通訳者、要約筆記者など)」の派遣範囲の拡大やコミュニケーション支援システム(タブレット端末)の導入、条例の趣旨の理解を広めるための広報活動などの取組を実施しています。今後も、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を進めていきます。

スタッフ 有山将大さん

オープンの時からここで働いています。介護福祉士の専門学校を卒業して、就職先を探していた時に、父がたまたま札幌聴覚障害者協会の局長さんと顔見知りです、ここのお話を聞きました。僕の場合、生まれてからずっと東京で、両親が聞こえないので、自然に手話が身につきました。家でコミュニケーションは手話でした。それで自分の手話が生かせる職場だったのでこちらに来ました。

介護の基本は利用者さんの気持ちを尊重して支援することなんです。入居者のみなさんは、自分の気持ちを出せないところもあります。ですので、どうアプローチしていくのか、どう引き出していくのが大切だと思いました。

24時間一緒に生活して、その中でコミュニケーションをするというのはかなり濃密なことなので、そこに慣れることが第1段階でした。次は東京と札幌では手話表現が違うので、表現方法をいろいろ学ぶことが課題になっています。

一般の施設でも聞こえない人が1人、2人といっていますが、孤立感は強いと思います。そんな時に職員の1人でも手話ができれば安心感が違うだろうなと思います。

聞こえない人は、聞こえない人同士のコミュニティがあって、例えば、聾学校が同じだったり、幼馴染とか、もともと強いつながりがあります。だから、みなさん、人に対する気配り、気遣いがあるので、スタッフだけでなく、入居者同士の信頼関係が強いと感じます

入居者 Aさん(87歳 男性)

妻と一緒に昨年の4月に引っ越してきました。妻と隣り同士の2部屋借りています。テレビは妻の部屋にあるので、ふだんは妻の部屋にいて、寝る時は自分の部屋に戻ります。入ったころはなかなか生活に慣れなかったけれど、今はみなさんと仲良く暮らしています。

以前は10階建ての市営住宅の9階に住んでいました。市営住宅では、聞こえない人は妻と私しかいなかったの、近所付き合いもなく会釈程度でした。お話ししようにも、伝わらなくて、我慢していたんです。協会がこの住宅をつくると聞いて、楽しみに待っていて、ここへ来たら、本当に安心で、楽しいし、楽なんです。

自分は、7人姉弟で、一番上の姉と自分と妹がろうあ者でした。親には手話をすると思われましたが、姉が教えてくれました。

63歳でリタイアして、ずっと、ろうあ老人クラブに通っていました。今は遠くなったし、ここのみなさんとお話できるので、毎週は行きませんが、行って、懐かしい思い出とかニュースの話をするのが楽しみです。

ここは満室になってしまっていて、まだ入れない人もいますので、もっとこういう住まいがいろんなところに建つといいなと思っています。



●資料 ほほえみの郷

◎サービス付き高齢者向け住宅（複合施設）

1階  
 ・小規模多機能型居宅介護事業所  
 ・サービス付き高齢者向け住宅用居間・食堂



2～3階  
 ・サービス付き高齢者向け住宅・居室部



※窓①、窓②は2階住戸のみ  
 (201号室および202号室)